

淡路市会計年度任用職員の採用候補者試験実施要項

淡路市では、次の要領で令和8年度のフルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員を募集します。

1 募集職種、採用予定人員、条件等

■任用期間 令和8年12月16日～令和9年1月15日（1か月間）

1	バ	専門事務員	2名程度	ふるさと納税事務（ワンストップ特例申請に係る書類整理、書類の封詰めなど）	不問	【1週間】 3日～5日 21時間～35時間 【1日】 7時間 【勤務時間】 9時00分～17時00分 【休日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、その他（月～金のうち指定する日）	【報酬】 時給1,340円～ ※地域手当相当額を含む 【通勤手当】 支給あり	・雇用保険 ・公務災害補償	淡路市役所	ふるさと納税 推進課 TEL:64-2534	総務課 （市役所2号館2階 ☎番窓口）
---	---	-------	------	--------------------------------------	----	--	--	------------------	-------	------------------------------	---------------------------

■任用期間 任用の日～令和9年3月31日

18	フ	保育士・保育教諭	若干名	公立保育所（園）及び認定こども園 園児の保育業務	保育士資格（保育士登録済）と幼稚園教諭免許の両方を有すること。又は保育士資格、幼稚園教諭免許（有効期限内）のいずれかのみ	【1週間】 5日 38時間45分 【1日】 7時間45分 【勤務時間】 8時30分～17時15分を基本として、施設の運営時間に合わせてローテーション勤務。 土曜日交代勤務 【休日】 日曜日、祝日、年末年始、その他（月～土のうち指定する日）	【給料】 （担任） 月額242,000円～ （担任以外） 月額225,600円～ ※別途、地域手当支給 【通勤手当】 支給あり 【期末・勤勉手当】 支給あり	・健康保険（市町村職員共済組合） ・厚生年金保険 ・雇用保険 ・公務災害補償（または、労災保険）	市内保育施設	子育て応援課 TEL:0799-64-2134	総務課 （市役所2号館2階 ☎番窓口）
19	バ	保育士	若干名	公立保育所（園）及び認定こども園の早出又は遅出業務担当（園児の保育、園の運営補助）	保育士資格（保育士登録済）	【1週間】 1～5日 10時間～15時間 【1日】 2時間又は、3時間 【勤務時間】 7時00分～9時00分又は、16時00分～19時00分を基本とし、施設の運営時間に合わせる。 【休日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、その他（月～金のうち指定する日）	【報酬】 時給1,887円～ ※地域手当相当額を含む 【通勤手当】 支給あり 【期末・勤勉手当】 支給なし	・労災保険			
21	フ	介護支援専門員	1名	・要支援者等の総合事業対象者の相談対応とケアプランの作成 ・民間の介護支援専門員への助言等 地域支援事業を担当	介護支援専門員資格	【1週間】 5日 38時間45分 【1日】 7時間45分 【勤務時間】 8時30分～17時15分 【休日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始	【給料】 月額264,472円～ ※地域手当相当額を含む 【通勤手当】 支給あり 【期末・勤勉手当】 支給あり	・健康保険（市町村職員共済組合） ・厚生年金保険 ・雇用保険 ・公務災害補償（または、労災保険）	淡路市役所	地域福祉課 TEL:0799-64-2145	

※1 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）のいずれかに該当する方は、受験できません。

【地方公務員法第16条（一部抜粋）】

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 淡路市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※2 申込みについては、1つの区分に限ります。受付後の変更は、認められません。

※3 番号の欄中、「フ」はフルタイム会計年度任用職員、「バ」はパートタイム会計年度任用職員の略です。

※4 福利厚生等について、勤務時間等の勤務条件によっては、保険等の適用ができない場合があります。また、フルタイムの会計年度任用職員は、連続する通算期間が6月を超えた場合は、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入（雇用保険は喪失）し、連続する通算任期が1年を超えた場合は、兵庫県市町村職員共済組合の一般組合員（長期給付の適用）となります。

※5 資格等の欄中、普通自動車運転免許やその他職種に必要な資格等については、申込み現在において資格取得予定者も含まれます。

2 試験の日時、場所、方法及び発表

(1) 日時及び場所 試験の実施日及び時間は申込受付後、別途お知らせいたします。場所は淡路市役所で実施します。

(2) 方法 口述試験（個別面接）

- (3) 合格発表 試験終了後、1週間程度で郵送にて可否通知を行います。

3 合格発表から採用までの過程

- (1) 最終合格者のうち、採用時に健康診断が必要な場合は、追って通知します。
- (2) 採用に関し、勤務地を変更する場合があります。また、違う職種に本人同意を得て変更する場合があります。
- (3) 勤務地については、合格発表後に通知します。なお、職種によっては、事前に研修を行う場合があります。

4 給与関係等

給料（報酬）のほか、通勤手当（費用弁償）、勤務状況に応じ時間外勤務手当を支給します。なお、給料等については、上記表の金額を基礎として決定します。支給日はフルタイムの職員及びパートタイムの職員（月額）は、当月21日、パートタイムの職員（時給）は、翌月21日となります。ただし、その月の21日が銀行の休日（銀行法第15条第1項に規定する休日）に当たるときは、その日の前日において、その日に最も近い銀行の休日でない日を支給日とします。また、任用期間が6か月以上及び週の勤務時間が20時間以上のフルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員については、期末手当を支給します。

5 受験手続及び受付場所・期間

- (1) 申込用紙は、淡路市役所（本庁舎）及び各事務所で、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜日・祝日を除く。）交付します。また、ホームページから取得することもできます。なお、申込用紙を郵送で請求する場合は、110円切手を貼って、宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。
- (2) 受験申込は、申込書に必要事項を記入の上、提出し、受験票を受領してください。
- (3) 受付期間は、採用者が決定するまで、随時（午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日祝日を除く。）受け付けます。採用者が決定次第、受付は終了しますので、受付しているか事前に電話等でご確認ください。

6 提出書類

- (1) 受験申込書
 - (2) 履歴書（写真を貼付してください。）
 - (3) 資格を証する書面の写し（資格が必要な職種に限る。）
 - (4) 写真（申込時に交付する受験票に、1枚必要です。）
 - (5) 結果通知用封筒（長形3号<12cm×23.5cm>）※110円切手を貼り、申込者の氏名、送付先を明記してください。郵送で申込する場合は、結果通知用封筒とは別に、受験票返送用のため、もう1部返信用封筒を提出してください。
- なお、提出書類については返却しません。

7 その他

受験手続その他の問い合わせは、淡路市総務部総務課職員係まで

淡路市総務部総務課 電話：0799-64-2503 FAX：0799-64-2500

なお、試験日当日の問い合わせは、淡路市役所 電話：0799-64-0001